

名古屋港管理組合船員宿泊料補助金に係る

指定宿泊施設募集要領

1 募集概要

名古屋港管理組合（以下、「本組合」という。）が、令和6年4月から船員等の宿泊料のうち700円/人・泊の補助を実施するにあたり、その対象施設となる「指定宿泊施設」を募集するものです。

この補助は、予算の範囲内で行い、予算の上限により年度途中で終了する場合があります。また、令和6年度の本組合予算が成立しない場合は、補助事業を停止する場合があります。

補助金の申請・受領等の手続その他補助金については、「名古屋港管理組合船員宿泊料補助金交付要綱」をご参照ください。

2 応募の要件

旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可を受け、名古屋市港区において同法第2条第2項の旅館・ホテル営業を行っている施設を運営している法人

ただし、以下については除きます。

【施設】

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に掲げる「店舗型性風俗特殊営業」を行っている施設及びこれに類すると本組合が認めた施設

【法人】

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者が所属する法人
- ・法人の代表者、役員、使用人、その他の従業員に暴力団員等（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。）に該当する者が所属する法人

3 スケジュール

(1) 募集期間

令和6年2月 1日（木）～2月15日（木）午後5時まで

(2) 質問期間

令和6年2月 1日（木）～2月 7日（水）午後5時まで

(3) 質問回答

令和6年2月 9日（金）

(4) 審査結果通知

令和6年2月29日（木）

(5) 契約年月日

令和6年4月 1日（月）

(6) 指定開始日

令和6年4月 1日（月）

4 応募手続き

(1) 提出先

名古屋港管理組合 港営部港営課 志賀 澤田
〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号(名古屋港管理組合本庁舎5階)
電話番号 052-654-7873
E-mail kouei@union.nagoyako.lg.jp
※受付時間 平日 午前9時～午後5時

(2) 提出方法

令和6年2月15日(木)午後5時までに上記提出先に、持参又は郵送により提出してください。

※郵送は提出期限必着とします。なお、提出された書類の返却はしません。

(3) 提出書類

- ① 応募申請書(別紙1)
- ② 旅館業法第3条第1項の許可書の写し
- ③ 法人の概要が分かる書類
(例:登記簿謄本(履歴事項全部証明書)、定款などの写しも可)
- ④ 宿泊施設の概要が分かる書類
(例:パンフレットなど)

(4) 質問書の提出

本件内容について質問がある場合は、令和6年2月7日(水)午後5時までに、質問書(別紙2)を上記提出先の電子メールアドレスに添付して送付してください。

(5) 質問の回答

令和6年2月9日(金)までに本募集要領を掲載した本組合ホームページにて回答を行います。

なお、質問の回答は、本募集要領の追加又は修正とみなします。

5 審査

(1) 審査方法

書面審査(必要に応じてヒアリング等をさせていただきます。)

※応募に必要な書類がない場合、また、記入漏れ等の不備があった場合は、応募を辞退したものとみなします。

(2) 審査結果

令和6年2月29日(木)に本募集要領を掲載した本組合ホームページにて発表します。

なお、指定宿泊施設に選定した施設については、郵送にて通知書を送付します。

別紙1 応募申請書

名古屋港管理組合船員宿泊料補助金に係る
指定宿泊施設 応募申請書

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章 様

住 所
商号又は名称
代表者等職・氏名

作成責任者
氏 名
所属部署
電話番号

名古屋港管理組合船員宿泊料補助金に係る指定宿泊施設に下記の書類を添えて応募
します。

名古屋港管理組合船員宿泊料補助金に係る指定宿泊施設募集要領の応募の要件を満
たしていることを誓約します。

なお、この応募の申請後において応募の要件が満たさなくなった場合は、速やかに申
し出ます。

記

- 1 旅館業法第3条第1項の許可書の写し
- 2 法人の概要が分かる書類
(具体名を記載)
- 3 宿泊施設の概要が分かる書類
(具体名を記載)

以上

別紙2 質問書

質 問 書

商号又は名称 _____

質問項目	質 問 内 容

記載上の注意

- 1 質問項目には「1 募集概要」、「2 応募の要件」、「3 スケジュール」などの区分を表示すること。どの項目にも属さない場合は、「その他」と記載すること
- 2 記載欄が不足する場合は、この様式を複写して記載すること